

災害時の対応について

- (1) 災害発生時は中野区との協定に基づいて本校は避難所となる。
野方南自治会・野方二丁目自治会と連携をはかり災害時には対応する。
- (2) 災害時の近隣住民との連携体制
年間に3回地域住民を交えて防災会議行う。また地域住民と共に防災訓練を行い連携体制を強化する
- (3) 災害発生時は災害時帰宅支援ステーションとなる。
帰宅困難者に水、トイレ、休息場所、沿道情報等を提供する。